



旭川東警察署交通だより

令和6年10月24日
旭川東警察署
交通第一課企画係

～ 飲 酒 運 転 の 絶 無 ～

飲酒運転は絶対にやめよう!



札幌では10月13日から15日までの3日間で飲酒運転により4件の逮捕事案が発生しています。

9月には小樽で飲酒運転に伴う死亡事故が発生するなど、いまだに飲酒運転による事件・事故が後を絶ちません。

飲酒運転は悪質・危険な犯罪です!

飲酒運転根絶を目指し、次のことに注意しましょう。

- ・ お酒を少しでも飲んだら、運転は絶対にやめましょう。
- ・ 翌日に運転する予定のある人は、二日酔い運転防止のため長時間の飲酒や夜遅くまでの飲酒は避けましょう。
- ・ 飲酒運転をするおそれのある者に対して車両等の提供、酒類の提供、同乗について罰則がそれぞれ設けられています。
禁止事項に違反しないようにしましょう。
- ・ 「飲酒運転をしない、させない、許さない、そして見逃さない」という意識を持って、飲酒運転を根絶しましょう。

もし飲酒運転の車を見つけたら ○ ○ ○

今まさに、飲酒運転しているなど、緊急性のあるものは 110番
通報してください!

車で来ている人に酒類を提供している店を知っているなどの情報は、飲酒運転ゼロボックスへ通報をお願いします。

飲酒運転ゼロボックスはこちら→

